

募集要項

1 契約に付する事項

- (1) 業務名 宇佐駅リニューアルに係るイベント開催・運営等業務
- (2) 業務概要 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期限 契約締結日から令和7年12月26日まで
- (4) 限度額 4,070,440円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格等

提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、又は同等の資質を有する者であること。
- (3) 事業の実施にあたり主任の担当者を配置し、県や関係者との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
- (4) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 提案競技参加申込

(1) 提出物

- ①参加申込書（様式1）
- ②誓約書（様式2）
- ③申込者概要書（既存の法人パンフレット等で可）

なお、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者は、以下の書類をあわせて提出すること。

- ・貸借対照表、損益計算書
- ・納税証明書（都道府県税）（写しは不可）
- ・納税証明書（地方消費税）（写しは不可）
- ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写しは不可）
- ・定款（写しに代表社印で原本証明をしたもの）
- ・過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類（契約書の写し等）

(2) 提出期限

令和7年6月26日（木）17時まで

(3) 提出方法

電子メールまたは郵送 ※電子メールの場合、必ず電話にて着信を確認すること。

(4) 辞退届の提出

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、令和7年7月2日（水）までに「辞退届」（様式3）を提出すること。

4 質問の受付及び回答

(1) 質問方法 電子メールで「9 問い合わせ先」のアドレスまで提出すること。

(2) 受付期間 令和7年6月23日（月）17時まで

(3) 質問様式 質問票（様式4）のとおり

(4) 回答方法 令和7年6月25日（水）まで（予定）に、大分県庁ホームページに掲載する。

5 提案書類の提出

(1) 提出書類 企画提案書

①表紙

会社名、担当者名および電話番号等連絡先を明記すること。

②会社概要・業務内容

会社概要、過去の実績、類似する業務の経験等を記載すること。

③企画提案内容

仕様書に沿って、以下の点を踏まえた企画・提案をすること。

- ・イベントに、地域住民や事業者等の意見を反映する方法
- ・イベントの広報の方法

④業務執行体制・業務実施スケジュール

- ・本業務に関わる予定職員（所属、役職、氏名等）
- ・県や関係者との打ち合わせ等に出席する担当者
- ・協力企業がある場合は、業務内容毎に当該企業の住所、名称、概要
- ・業務実施スケジュール

⑤見積書

業務内容の項目ごとにその単価、金額を記載すること。

(2) 提出期限

令和7年7月2日（水）17時まで

(3) 提出方法、提出先

持参または郵送で7部を提出

6 企画提案審査

(1) 審査会の日程等

日 程：令和7年7月7日（月） ※提案者にはメールにより詳細の時間を通知する。

場 所：大分県宇佐総合庁舎2階 203会議室

所要時間：1者あたり約25分

※ 企画提案内容の説明15分程度、審査委員による質疑10分程度

(2) 審査基準 別紙1「審査基準表」のとおり

(3) 審査結果通知

- ①審査結果はすべての提案者に速やかに通知する。
- ②最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者と締結しないときには、次点の者を委託候補者とする。
- ③提案者が1者の場合においても、審査を実施するものとし、審査の結果、別紙1「審査基準表」の基準を満たし、業務を適切に実施できると審査委員会が判断する場合には、当該事業者を委託候補者として決定する。

7 企画提案に係るスケジュール

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 公募開始 | 令和7年6月16日（月） |
| (2) 質問受付期限 | 6月23日（月）17時 |
| (3) 質問回答（予定） | 6月25日（水） |
| (4) 参加申込書類提出期限 | 6月26日（木）17時 |
| (5) 企画提案関係書類提出期限 | 7月 2日（水）17時 |
| (6) 審査会 | 7月 7日（月） |
| (7) 審査結果通知（予定） | 7月 8日（火） |

8 その他

- ・委託先に決定した提案者と、業務の実行、実施体制等について協議、調整したうえで委託契約を締結する。協議、調整の結果、企画提案のあった内容、金額について変更が生じる場合がある。
- ・事業実施にあたっては、県と協議のうえ進めるものとする。
- ・提案者による企画提案書の作成、提出等に要する経費は負担しない。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定以外には使用しない。
- ・提出された企画提案書等に不備があった場合、審査の対象とならないことがある。
- ・虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- ・公正な審査を妨害すると認められる、またはその恐れのあるあらゆる行為を禁止する。禁止行為を行った者が提出した参加申込書等は無効とする。

9 問い合わせ先

大分県北部振興局地域創生部

E-mail : a11612@pref.oita.lg.jp

電話 : 0978-32-1373